

令和6年 第7回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招 集 日 時		令和6年7月25日		開会場所		ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室	
開会の日時 及び宣告者		開 会	令和6年7月25日 午後1時30分 議長				
		閉 会	令和6年7月25日 午後1時51分 議長				
議 長		粕谷 雄一					
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田 清		出	10	鈴木 智 之		出
2	柳 川 嗣 於		出	11	浅 海 伊佐男		出
3	横 山 一 明		出	12	岡 部 昭		出
4	嶋 田 利 行		出	13	谷 田 峰 男		出
5	原 田 一		出	14	粕 谷 雄 一		出
6	近 藤 広 巳		出	15	有 山 茂 幸 (最)		出
7	岸 勇		出	16	宮 寺 康 夫 (最)		出
8	神 木 茂		欠	17	新 井 正 一 (最)		出
9	塩 野 和 義		出				
出 席 者 数		農 業 委 員 定 数 14名 出 席 者 13名 農地利用最適化推進委員 定 数 3名 出 席 者 3名					
議 事 参 与 (説明者)				書 記			
葛籠貫 智 洋 島 村 雄 大 菅 井 健 吾							

その他重要と 認める事項	
	上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。 令和6年7月25日 議長印 署名委員印 署名委員印

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和6年7月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議 長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議 長	議事録署名委員に7番・9番委員を指名する。
日程第3	議 長	日程第3、報告第15号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件、2件を報告します。
日程第4	議 長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事 務 局	報告書朗読。
	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
日程第4	議 長	報告案件ですので、報告第15号について終了します。
	議 長	日程第4、報告第16号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件、4件を報告します。
	議 長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事 務 局	報告書朗読。
日程第5	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
	議 長	報告案件ですので、報告第16号について終了します。
	議 長	日程第5、議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、1件を議題とします。
日程第5	議 長	事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	議 長	議案書朗読、説明。
	事 務 局	受人はご本人1人で営農しています。農業従事日数は200日となっております。経営面積は先ほどの朗読のとおりです。テラー1台、草刈機1台等を所有しております。

日程第 6	議 長 2 番委員	現地調査を行った委員から説明をお願いします。 7 月 1 7 日に 1 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。4 か所ともかなり雑草が繁茂していました。取得後はよく耕うんして、適切に管理をしていただくということをお願いします。
	議 長 7 番委員	次に、地元の委員から説明をお願いします。 昨日現地調査を行いました。現地の状況は 2 番委員の説明のとおりです。受人が所有している他の畑についても同様の状態であります。一方で田については作業移譲をしており、適切に管理されています。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。 議案第 1 6 号について終了します。
	議 長	日程第 6、議案第 1 7 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。 案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 申請者の法人は、1 9 8 0 年に設立し長期療養を必要とする重度の慢性期患者を積極的に受け入れています。1 1 3 床ある療養病棟は満床状態で慢性期医療への期待の高さが感じられます。職員の通勤は医療という業務の関係で自家用車での通勤が多く駐車場の確保は職員確保において必須です。職員の要望を受け病院近くに職員用駐車場を確保してきましたが、慢性的

		な駐車場不足が生じており、やむを得ず患者様のご家族用駐車場も使用している状況です。現状３５台分不足しており、加えて来年度１８名の職員を採用する計画で、今年中に合計５０～５５台の駐車場を確保する必要があります。隣接する川越市を含めて借地可能な土地を探してきましたが、条件を満たす土地は申請地以外ありませんでした。工事期間としては令和６年９月から令和６年１２月までとなっており、借用期間は３０年となっております。 農地の区分は、概ね１０ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第２種農地と判断します。 現地調査を行った委員から説明をお願いします。 ７月１７日に２番委員と事務局２名の４名で現地調査を行いました。現地はお茶の木で仕切られており、草刈機で草を短く刈った形跡がありました。近隣の農地に影響がなく、問題ないと思います。
議 長 １番委員	議 長 １２番委員	次に、地元の委員から説明をお願いします。 ７月２２日に現地調査をしました。草が多少繁茂していましたが、問題ないと思います。
議 長 全 委 員	議 長 全 委 員	質疑はありますか。 なし。
議 長 全 委 員	議 長 全 委 員	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。 異議なし。
議 長 全 委 員	議 長 全 委 員	異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。 議案第１７号について終了します。
議 長	議 長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。

		これもちまして、令和6年第7回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後1時51分)
--	--	--